

⑩ 重複障害者援助技術

課題： 重度・重複障害と重症心身障害の定義について述べ、その共通点と違いおよびそのアプローチの大枠について述べなさい。

まず、重度・重複障害の定義について述べる。文部省「特殊教育の改善に関する調査研究会議」が1975年3月31日に答申した「重度・重複障害児に関する学校教育の在り方について」には重度・重複障害児についての規定がある。それによると、重度・重複障害児とは、①学校教育法施行令第22条の3に規定する障害（盲、聾、知的障害、肢体不自由、病弱）を二つ以上併せ持つ者、②発達の側面からみて、精神発達の遅れが著しく、ほとんど言語を持たず、自他の意志の交換および環境への適応が著しく困難であり、日常生活において常時介護を必要とする程度の者、③行動的側面からみて、破壊的行動、多動行動、異常な習慣、自傷行動、自閉症、その他の問題行動が著しく、常時介護を必要とする程度の者である。しかし、①は学習指導要領などにおける規定は上記と異なり、広く解釈されている。そのため、①は重複障害の一部に相当し、2つ以上の障害の重複を述べているので、重度という観点はない。②は重度の知的障害、③は強度の行動障害に相当する内容となっている。

次に、重症心身障害の定義について述べる。重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態を重度心身障害といい、その状態にある子を重度心身障害児という。さらに、成人した重症心身障害児を含めて、重症心身障害児（者）と呼ぶことに定めている。これは、児童福祉での行

政上の措置を行うための定義（呼び方）であり、診断名ではない。

共通点は、重度・重複障害の①で挙げている、知的障害と肢体不自由を併せ持つ場合の重複障害であり、②も併せた状態の時には、重症心身障害とも共通すると思われる。また、生理調節機能が調整しにくい状態であることや運動機能では脳性まひを基礎疾患にもつ者が多いので、骨格筋の過緊張や不随意運動が見られ、側弯拘縮等の変形を伴う者が多い。コミュニケーションでは、言語による理解や初語、意思伝達が困難である。重度の発達障害に起因する異常習慣やこだわりなどが見られる者は、重症心身障害のカテゴリーには当てはまらないと考えられる。超重度重複障害という概念があり、超重症児（超重度障害児）と呼ばれ、医療介護度が継続的に高く、運動制限も併せ持つ状態の子どもたちがいる。言葉で見れば、同じ『重度重複』という単語が使われているが、またこれも異なる点である。

ここからは、両者のアプローチについて述べていく。従来の学校教育では、児童生徒の生活年齢に即した一般的な発達段階を前提とし、知識や技能の習得を主として学年別に系統的・段階的に配列された、各教科等の内容を中心に指導するものである。これに対し、重複障害児に対する学校教育では、一人一人の児童生徒の障害や発達段階に応じて、各教科内の内容ばかりで

はなく、個々の児童生徒に必要な指導内容を適宜取り入れて行うものである。

重症心身障害児(者)と一言と言っても、その状態は様々である。食事の介助が全面的に必要、嚥下状態等により経管栄養や中心静脈栄養で生命を繋いでいる人など様々な形態で栄養を摂取している。排泄のコントロールが必要な人、おむつ着用の人、導尿の人、人工膀胱や人工肛門の人もある。いざることが出来る人、寝返りが出来る人、全く寝たきりで体位交換が必要な人もいる。知的障害のグループでも、行動異常が強い人、危険回避のために監視が必要な人、知的には重度でも順応性がよい人によって、介護内容は一人ずつ異なる。機能障害が基準であるが故に、重複した障害児者の必要とする援助に対して、関係者がよく考えて必要な制度などを選ばないといけない制度になっていると考える。障害程度区分はサービスを利用するときの目安になっているが、介護保険の要介護・要支援認定と異なり、知的障害である程度のこだわりがあるが、自分の身の回りのことは周りの人の声かけでなんとか出来る人、超重度障害児者と

も区分6が出る場合もあると思う。

私は、介護保険関係で仕事をしたことがあるので、色々な場面で介護保険と比べることがあるが、前者と後者で支給内容がいくら全然違うとしても、同じ区分6と認定されることに違和感を覚えてしまうのは私だけでは無いのではないだろうか。逆に、超重症児スコアは判定基準が機能分類ではなく、介護度を基準に障害を分類している。テキストを読んでも、自分の仕事上の経験からでも、必要とされる援助による分類が本来の障害分類であると思うので、あまり遠くない未来に、全ての障害分類が上記のような分類作業を基に決められて欲しいと願う。

講評：

非常に良く勉強され、かつ、自らの経験に基づいた視点で問題点を指摘された、大変優れたレポートです。DSM-5では、診断基準があなたの考えに近くなっています。日本の制度の変化にも期待したいですね。